

発議第7号

2024年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び豊後大野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和6年7月9日 提出

豊後大野市議会
議長 田嶋 栄一様

提出者 豊後大野市議会
産業建設常任委員会
委員長 吉藤里美



2024 年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、円安やロシアによるウクライナ侵攻の長期化がもたらした原材料やガソリン・食料品などの物価上昇は継続している。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要不可欠である。

2023 年度改定の結果「全国加重平均 1,004 円」に達したが、われわれ連合が掲げる「誰もが時給 1,000 円」はいまだ実現していない。

一日も早く全ての都道府県において最低賃金を 1,000 円以上に引き上げるとともに、「健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な水準」までさらに引き上げていく必要がある。

最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因になっているとも言われており、総合指数に見合った水準とすることが重要である。

併せて最低賃金の引上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、「雇用調整助成金」をはじめとする国の各種施策の拡充・強化や特例措置等の支援策の早急な対応が求められる。

よって、国及び政府におかれては、大分県最低賃金のあるべき姿への引き上げとコロナ禍における中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、以下の施策を講じるよう強く求める。

1. 経済の好循環に向けては「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正をはかること。
3. 最低賃金を引上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策をはかること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 6 年 7 月 9 日

豊後大野市議会
議長 田嶋 栄 一

衆議院議長	額賀	福志郎	殿
参議院議長	尾辻	秀久	殿
内閣総理大臣	岸田	文雄	殿
厚生労働大臣	武見	敬三	殿
大分労働局長	佐藤	広道	殿